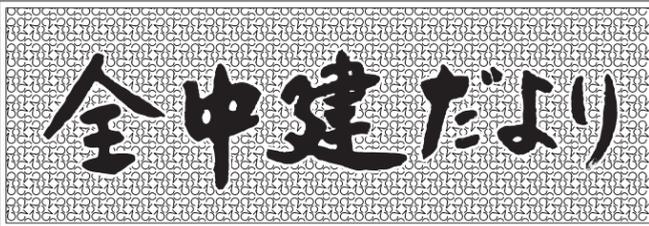


主な記事

- 第2面 国交省と意見交換
- 第3面 年表でみる60年
- 第4-7面 人材確保・育成対策等に係る実態調査結果
- 第8面 担い手確保へさまざまな動きが加速



一般社団法人  
**全国中小建設業協会**  
編集発行人 河崎 茂  
〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5  
URL <http://www.zenchuken.or.jp/>  
電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

主要12職種 新たな公共工事設計労務単価

職種	25年度 全国平均値	24年度比 伸び率
特殊作業員	27,035円	+5.6%
普通作業員	22,938円	+5.3%
軽作業員	18,137円	+6.8%
とび工	29,748円	+4.8%
鉄筋工	30,071円	+5.9%
運転手(特殊)	28,092円	+5.0%
運転手(一般)	24,605円	+5.4%
型わく工	30,214円	+5.1%
大工	29,019円	+6.3%
左官	29,351円	+6.8%
交通誘導警備員A	17,931円	+5.7%
交通誘導警備員B	15,752円	+5.7%

金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出

国交省の見直し 中小企業に追い風

単価  
+  
積算

担い手確保に寄与

全中建指摘が実現化

自治体への波及にも期待

国土交通省は2月14日、「公共工事設計労務単価」を、同月28日には「土木工事・業務の積算基準等改定」を公表した。全中建の指摘が反映された形となった。設計労務単価は、全国中小建設業協会が求めた全職種単価平均で前年度比6・0%の上昇となっ

担い手確保に直結

土志田 領司会長



労務単価の引き上げは、建設技能者の処遇改善や未来を支える若者の担い手確保に直結する。この引き上げの好循環を継続するとともに、近年の異常気象に高温下の厳しい労働環境にふさわしい賃上げの取り組みを国として積極的に進められることを期待する。

令和7年度 積算基準改定5つのポイント

- 現場環境の改善費用の充実
  - 熱中症・避寒対策費を率計上から切り離し設計変更で対応
- 完全週休2日(土日) 実現等の多様な働き方への支援
  - 週単位の週休2日の補正係数新設
- 移動時間等を踏まえた歩掛改定
  - 資材基地などからの移動時間適切反映へ調査全面見直し
- 土木工事標準歩掛の改定
- 施工パッケージ型積算関係の改定

最高値を更新した。一方、積算基準の見直しでは中小企業が施工する常設作業帯が設置できない現場への移動時間を踏まえた歩掛改定を、路上工事以外にも拡大した。全中建はこれまで働き方改革への取り組みとして、中小規模工事の積算・歩掛見直しに向けた活動を強化、活動が実を結んだ格好だ。

地場産業の役割果たす 60周年記念祝賀会



全国中小建設業協会は、1月17日、東京都中央区のコートヤード・マリオット銀座東武ホテルで創立60周年記念祝賀会を開いた(関連2面)。土志田領司会長は冒頭、「これからも中小建設業唯一の全国団体として、社会に貢献する力強い地場産業の役割を果たしていく」と強調。続いて、第6代会長の松井守夫氏、第7代会長の豊田剛氏への60周年記念会長表彰後、祝宴に移った。

技能者賃上げ目標 おおむね6%

首相との車座会談



全国中小建設業協会、日本建設業連合会、全国建設業協会、建設産業専門団体連合会の建設4団体は2月14日、首相官邸で開いた賃上げなどに関する「車座」の場で、2025年技能者の賃上げについて、民間工事も含め「おおむね6%の上昇」を目標とすることを申し合わせた。石破茂首相が出席、中野洋昌国土交通相が提案した。石破政権が特定業種と車座を行うのは初めて。

全中建からは河崎茂副会長が出席。賃上げをたくもダンピングしなければ受注できない自治体発注工事の現状を踏まえ、予定価格に近い価格での受注が可能な環境整備を求めた。

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する

**西日本建設業保証株式会社**  
WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO.,LTD.  
〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

# 全中建 創立60周年記念

## 国交省と意見交換

# 持続可能な中小企業実現へ



# 稼げる業界

地場産業としての役割を果たし続けている「全国中小建設業協会」。2024年4月、設立から60年を迎えたことを踏まえ、1月17日、国土交通省幹部と『60周年記念意見交換』を行った。人口減という構造的問題のなか、働き方改革や担い手確保、入札契約制度から中小建設業界の展望まで幅広く意見を交わした。

**小野** 国土交通省では大変大きな改革に取り組んでいることは重々承知しているが、まだまだやれることはたくさんある。例えば国交省から提示された資料で建設業生産労働者の賃金推移で直近賃金は432万という数字がある。しかし432万でこの業界に入っていくと大変だと言えない。全産業が人材獲得競争を繰り広げる中で、(全産業労働者賃金508万円に対し)432万円という数字を重く見てほしい。また週休2日に伴って工期を伸ばしているが、経費は増えていない。工事の平準化もお

**国交省出席者**  
不動産・建設経済局  
官房審議官 蒔苗 浩司  
建設業課長 渡邊 哲至  
入札制度企画指導室長 高橋 伸博

官房参事官 宮沢 正知  
建設振興課専門工事業・建設関連業振興室長 松田 慧吾  
大臣官房技術調査課長 奥田 晃久  
建設システム企画室長 関 健太郎  
施工企画室長 森川 博邦

**全中建出席者**  
会長 土志田 領司  
副会長 小野 徹  
同 朝日 啓夫  
同 田邊 聖  
同 空久保 求  
同 河崎 茂  
同 日野 一基

# 目標

**宮沢** 全産業平均が508万円。その中で厳しい環境で働く建設業はもっと賃金増やさないといけない。労働単価上げても行きたらないという意味がない。適正な労務費が発注者から元請け、協力会社に流れていくことが重要になる。これからつくる標準労務費は大きな商慣習の変更になる。

**高橋** 工期の基準でも示しているが、工期の延期に伴って発生する経費は見るのが基本的な考え方。具体的な事例があれば教えてほしい。担い手3法の改正でも恐れ情報ということで、協議に依るルールがある。われわれも契約変更協議について自治体に働きかけていく。

**河崎** 30%ルールが自治体の担当者まで周知されていない。  
**高橋** 合理性のないおかしな運用があれば適切な運用を促していく。いま、繁忙期を抑えるピークカットに取り組んでいる。都道府県にも働きかけていきたい。

**関** 前倒し発注しても追加があったり、さまざまな事情で年度末に集中するという指摘だと思う。適切な施工ができるような事前調整を進めていく。

**自治体の入札制度には課題が多い**  
**朝日** 適切な予定価格の設定について指摘したい。品確法で発注者責任として適正利潤の確保が明記されているが、急激な資材価格の高騰が設計に追いついていないケースが多い。特に市町村は顕著。そもそもスライド条項は自治体では運用されて



いない。その結果、賃金を上げられず会社の経営も厳しくなる。また小規模工事の歩掛かりが機能していない。早急な改善をお願いしたい。

**高橋** 適切な予定価格については、できるだけ最新の取引価格を反映することが重要。スライド条項の運用基準は策定しているところも増えていくが、実効性には課題もある。今回の法改正によって公共発注者は協議に依る義務がある。まずは、請負代金の変更額を協議で定めることを契約時に確認してほしい。契約変更がないようなところも6割近くあるが、変更協議ができる枠組みをつくらなければならない。

**小規模工事の歩掛かりは、令和6年度の補正予算を活用し、自治体の積算基準の設定状況の実態把握、課題分析を実施する。**  
**関** 一般管理費率の引き上げについては、しっかりと調査に基づき実施していくのが基本的考え方だ。令和4年度には低入札価格調査基準の一般管理費率を55%から68%に引き上げた。

**土志田** いま一番心配なのは、この業界に全く興味を示さない、又は額に汗するようになることを良しとしない、したくないと考える若者がほとんどではないかということだ。言い換えると技術者のなり手はいても技能者のなり手はない。10年先でなく、3、4年先の危機を感じて

いる。  
当社でも団塊世代の技術者が現場監督として働いているが、もう敵いない。そのなか現状の入札では予定価格から10%切らないと受注できない。予定価格に限りなく近い金額で受注できるような仕組みづくりが必要だ。

**宮沢** 現場に必要な経費は確保できる環境に変えていかなければならない。若者に入ってもらったためには、給料が大切だが、やりがいも大事。震災復興で活躍する姿を積極的に見せていくことも必要ではないか。

**60年は全中建と国交省の対話の歴史**  
**河崎** 一連の法改正で動きがいろいろ稼げる業界に戻ることによって、担い手不足が解消に向かうことを強く期待している。法改正で新たな商慣習つくるとしているが、中小建設業から見ると受発注者間で絶対的な力の差を感じている。しかしわれわれは、公共工事を施工する良きパートナーとして地域社会に貢献していきたいと考えている。

**渡邊** 担い手3法は、産業界で人材確保競争が激化する中で担い手を確保し、建設業の持続可能を実現するために改正した。一方、労務費の基準を決めても支払うための原資がどうなっているかわからないという意見も自治体発注工事を中心に意見いただいたと思う。平準化やスライド条項など、全国の入札契約適正化に取り組んでいく。

片務的な関係でなく、パートナーとしてサプライチェーン全体で予算を確保し、適正な額で元請け、現場に流れるように必要な商慣習を変えていく。60周年はこれまでの全中建と国土交通省の対話の歴史でもある。今後も引き続き対話を継続し、地域の守り手である皆さんの意見をしっかりと受け止めていきたい。

# 明日を切り拓く

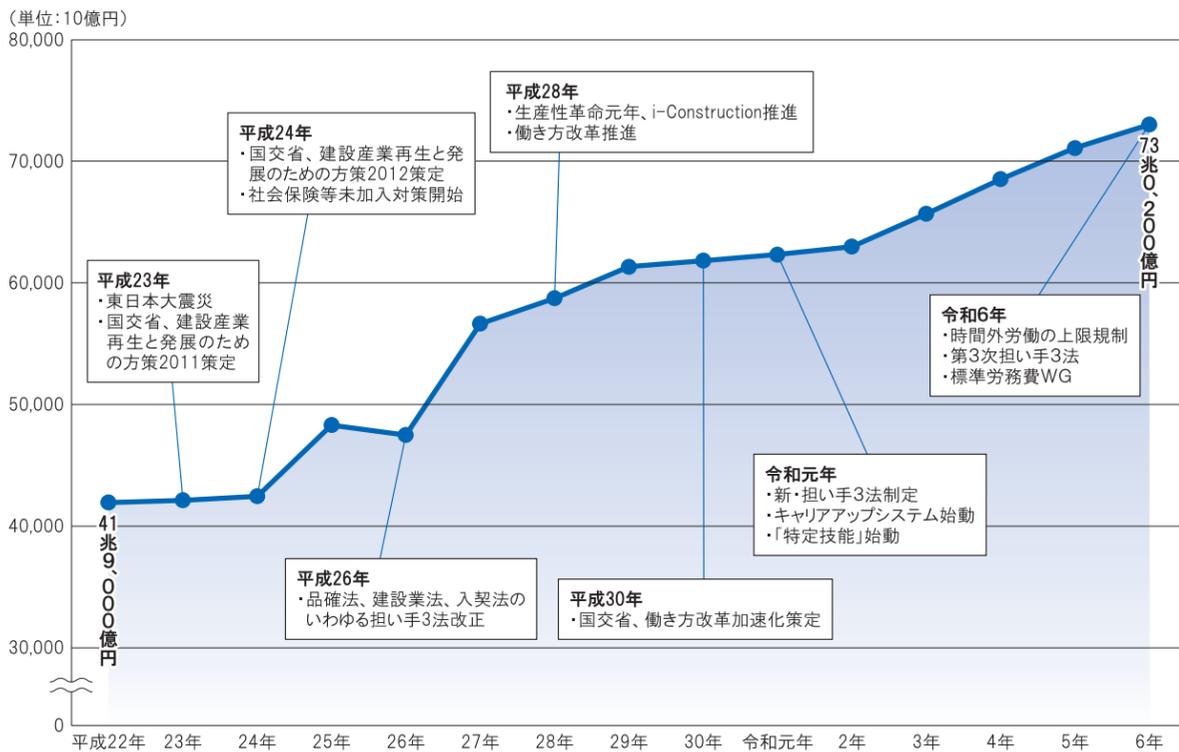
# 60年の軌跡

# 苦難乗り越え 明日をつかむ

## 建設産業 60年の変遷

- 1964年(昭和39年)
  - 4月 全国中小建設業協会が設立
  - 10月 東海道新幹線開通
  - 10月 東京オリンピック開幕
  - 10月 建設業退職金共済組合(建退共)設立
- 1965年(昭和40年)
  - 3月 建設省、直轄工事の資材支給廃止
  - 12月 建設省、ダンピング防止で通達
- 1966年(昭和41年)
  - いざなぎ景気
- 1967年(昭和42年)
  - 11月 日本建設業団体連合会設立
  - 11月 建設業福祉共済団設立
- 1968年(昭和43年)
  - 4月 霞が関ビル竣工
  - 国民総生産(GNP)が米国に次ぎ世界2位
- 1971年(昭和46年)
  - 4月 建設業法一部改正(建設業が登録制から許可制)
- 1972年(昭和47年)
  - 8月 田中内閣の日本列島改造問題懇談会が発足
- 1973年(昭和48年)
  - 10月 第1次オイルショック
- 1975年(昭和50年)
  - 7月 建設業振興基金設立
- 1980年(昭和55年)
  - 4月 昭和55年度の建設投資が初の50兆円台
- 1982年(昭和57年)
  - 1月 建設省、20社指名を通達
  - 3月 建設省、入札辞退の自由通達
  - 7月 予算要求枠の5%削減を閣議決定。初のマイナスシーリング
- 1983年(昭和58年)
  - 3月 中建審建議受け建設省が20社指名撤回
- 1985年(昭和60年)
  - 7月 自民党、公共事業への民活導入を党決定
  - 9月 プラザ合意(ドル高是正)
- 1986年(昭和61年)
  - 2月 建設省が「21世紀への建設産業ビジョン」
  - 3月 米国が関西国際空港で国際入札要求
- 1987年(昭和62年)
  - 6月 第4次全国総合開発計画(四全総)
  - 9月 米・ベクトルに建設業許可(参入第1号)
  - 12月 米国議会、公共事業で日本企業排除条項
- 1988年(昭和63年)
  - 5月 外国企業の建設市場への参入問題で日米合意
- 1989年(平成元年)
  - 9月 日米構造問題協議
- 1990年(平成2年)
  - 3月 地価高騰防止へ不動産業融資に総量規制
  - 12月 建設業許可業者数が5年連続減で50万社台
- 1993年(平成5年)
  - 9月 建設省が一般競争入札試行公表
- 1995年(平成7年)
  - 1月 阪神・淡路大震災
  - 4月 建設省が「建設産業政策大綱」
- 1997年(平成9年)
  - 1月 公共工事コスト削減対策関係閣僚会議発足
- 1998年(平成10年)
  - 6月 実質経済成長率0.7%減と戦後最悪
- 1999年(平成11年)
  - 7月 建設省が建設産業再生プログラム
- 2001年(平成13年)
  - 1月 建設省、運輸省、国土庁、北海道開発庁を統合し国土交通省発足
  - 2月 国土省が建設産業再編促進策
- 2002年(平成14年)
  - 12月 自民品確議連の前身、品質確保向上研究会が「ダンピング受注排除緊急対策」
- 2003年(平成15年)
  - 6月 自民研究会が発展的解消し品確議連

建設投資(名目値)の推移



- 2004年(平成16年)
  - 5月 自民独禁調、改正独禁法提出先送り
  - 夏 自民品確議連、上限拘束性撤廃を柱にした会計法改正断念
  - 11月 品確法を議員立法として提出
- 2005年(平成17年)
  - 4月 公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)施行
- 2006年(平成18年)
  - 1月 改正独禁法施行
- 2007年(平成19年)
  - 6月 国交省が建設産業政策2007を公表
- 2010年(平成22年)
  - 3月 建設産業専門団体連合会が建設労働生産性向上に資する12の提言
- 2011年(平成23年)
  - 3月 東日本大震災
  - 4月 日本建設業団体連合会、日本土木工業協会、建築業協会の3団体が統合し、日本建設業連合会
  - 6月 国交省が建設産業の再生と発展のための方策2011
- 2012年(平成24年)
  - 7月 建設産業の再生と発展のための方策2012
  - 11月 社会保険等未加入対策開始
- 2014年(平成26年)
  - 1月 国交省が建設産業活性化会議
  - 5月 品確法、建設業法、入契法それぞれを一体改正したいわゆる「担い手3法」成立
- 2016年(平成28年)
  - 1月 国交省、生産性革命元年宣言
- 2017年(平成29年)
  - 7月 国交省、建設産業政策2017+10

- 2018年(平成30年)
  - 7月 働き方改革関連法
  - 12月 防災・減災、国土強靱化3カ年緊急対策
- 2019年(令和元年)
  - 4月 建設キャリアアップシステム始動
  - 6月 新・担い手3法成立
- 2020年(令和2年)
  - コロナ 世界中で拡大
- 2021年(令和3年)
  - 3月 国交省と建設4団体、技能者賃金2%上昇で合意
- 2022年(令和4年)
  - 2月 国交省と4団体、技能者賃上げ3%目標
  - 4月 国交省、低入札価格調査基準の計算式で一般管理費0.68に引き上げ
  - 4月 政府公共調達、賃上げ表明企業に総合評価で加点
- 2023年(令和5年)
  - 3月 国交省と建設4団体、技能者賃上げ5%目標
  - 6月 中建審・社整審小委、販売行為抑止へ標準労務費
  - 11月 政府有識者会議、技能実習制度廃止し新制度創設を提言
- 2024年(令和6年)
  - 4月 時間外労働の上限規制適用開始
  - 6月 第3次担い手3法成立
  - 9月 中建審標準労務費WGが議論開始
- 2025年(令和7年)
  - 2月 建設4団体が政府と車座。国交省とは技能者賃上げ6%目標

**許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」**

建設業許可・経営事項審査電子申請システム(JCIP)と「なんでも経審Plus」の連携が図られています。JCIPからの申請データ出力をそのまま登録でき、無料で申請書作成ツールが提供されます。

「なんでも経審Plus」は、**無料で使用可能**です。会員登録・利用料・更新料は一切不要です。

- JCIPへの申請データを作成できます!
- JCIPから取り出した前回データも取り込めます
- 経営状況分析申請データの作成、そのままの電子申請も可能!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

**CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター**  
 詳しい情報は <https://www.ciic.or.jp/>

**令和6・7年度版 建設機械施工管理技術必携**

試験対策の決定版。合格後も研鑽用に役立ちます。全種目を網羅。2024年2月発行 8,250円(税込)

**令和7年度版 建設機械施工管理技術検定試験問題集**

過去5回分の問題を収録。直近の出題には図表を加えて解説。1級二次(筆記)解答例を掲載。2025年2月発行 7,370円(税込)

ご購入特典 **過去問演習サイト** ウェブでいつでも過去問題に取り組みます。

一般財団法人 **建設物価調査会** 詳細・ご購入 [建設物価BookStore](#)

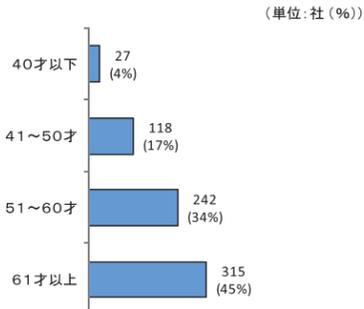
# 令和6年度 人材確保・育成対策等に係る実態調査結果について

令和6年7月～11月にかけて、全中建会員団体の傘下会員企業を対象に実態アンケート調査を実施した。集計結果は以下のとおりである。

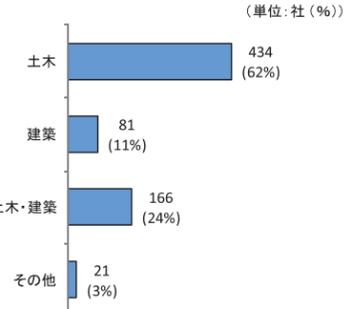
### ○ 基本的事項

調査対象数 2,330社  
有効回答数 n=702社 回答率：30.1%

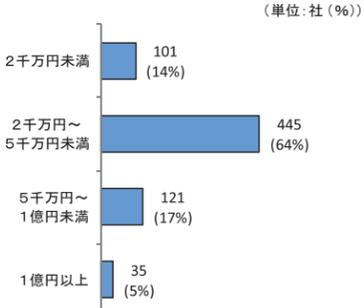
#### ① 代表者年齢



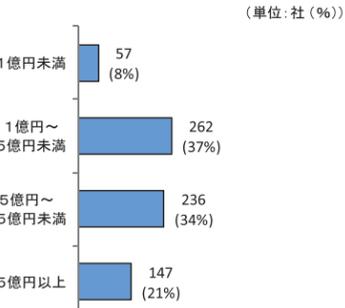
#### ② 主な事業の種類



#### ③ 資本金

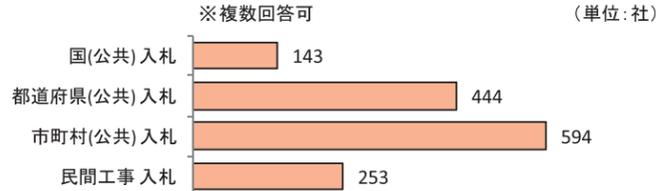


#### ④ 完成工事高 (令和5年度)

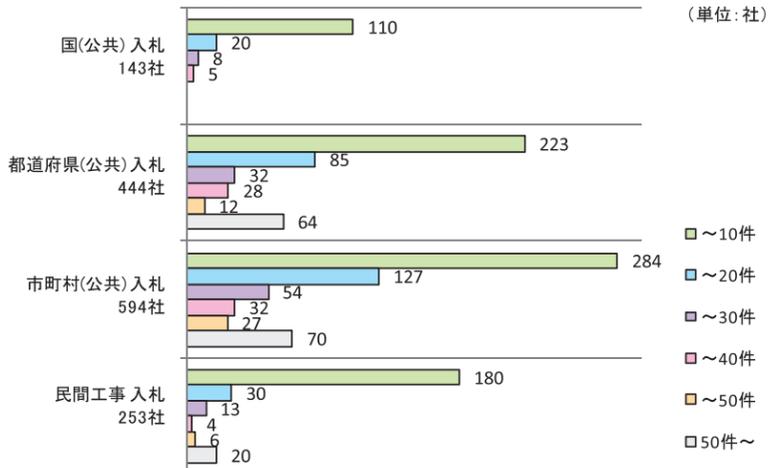


### 1. 入札参加・公表時期・受注金額

#### ① 昨年の令和5年度に入札に参加した社数

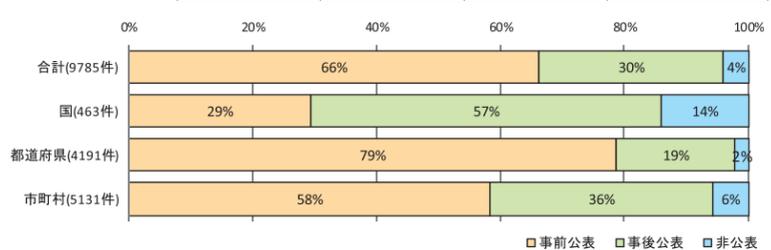


#### ①-1 入札に参加した件数の内訳



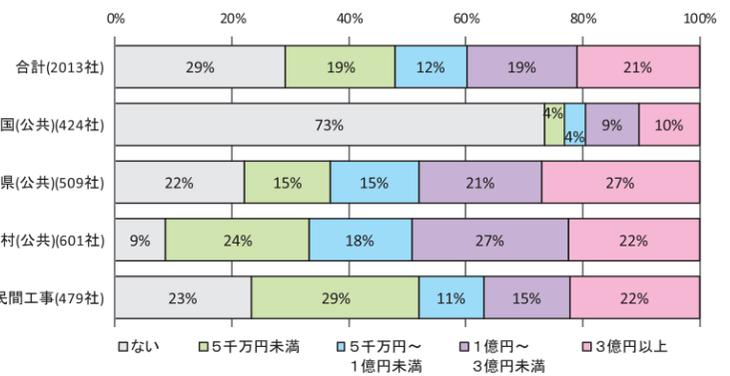
#### ② 昨年の令和5年度に受注した工事に係る発注先の公表時期の件数

区分	事前公表	事後公表	非公表	合計
国	136	262	65	463
都道府県	3,296	807	88	4,191
市町村	3,007	1,828	296	5,131
合計	6,439	2,897	449	9,785



#### ③ 累計受注金額

区分	ない	5千万円未満	5千万円～1億円未満	1億円～3億円未満	3億円以上	合計
国(公共)	312	15	15	39	43	424
都道府県(公共)	112	75	78	107	137	509
市町村(公共)	52	147	106	162	134	601
民間工事	112	139	50	72	106	479
合計	588	376	249	380	420	2,013



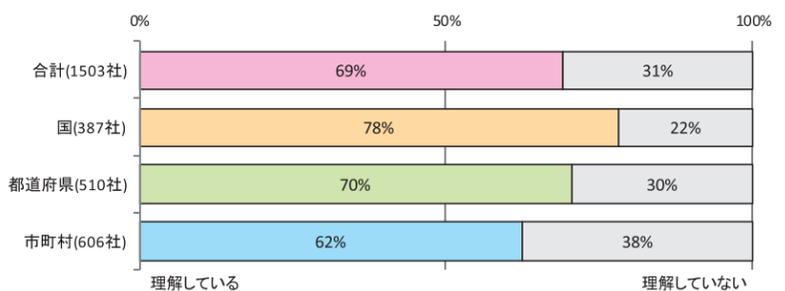
#### ④ 発注機関に対する意見

- \* 長期休暇直前と連休中日の公告、指名通知発行は控えてほしい
- \* 工事を受注してもすぐに施工できないような工事について、実際の施工開始日まで現場配置技術者を拘束しないようにしてほしい
- \* 自治体の担当技術者により同じ工種工法であっても、管理基準、見解が異なる
- \* 発注をもっと平準化してほしい
- \* 重機を抱えている会社は、入札時に機械等を所有している業者などのインセンティブな発注をお願いしたい
- \* クジ引きにしかない入札制度を見直してほしい
- \* 公共事業予算の安定的・持続的な確保、公共事業の円滑な施工の確保をお願いしたい
- \* 一時期に発注をまとめないで、年間を通じてバランス良く発注してほしい
- \* 用地が確定していない状態での発注は控えてほしい
- \* 設計が不確定な状態での発注は控えてほしい
- \* 最低制限価格の基準を上げてほしい (現在の90%程度の最低制限価格を95%以上に上げてほしい)
- \* 単価契約工事における単価構成の情報開示をしてほしい
- \* 市町村の担当課は口を開けば予算がない。発注は毎年減少し資材高騰で利益は薄いため人材確保するのが困難。現場では無理難題をおしつける発注担当者があり、業界の現状を把握する気もない

### 2. 第三次・担い手3法

#### ① 第三次・担い手3法における発注者責任の理解

区分	理解している	理解していない	合計
国	302	85	387
都道府県	359	151	510
市町村	378	228	606
合計	1,039	464	1,503

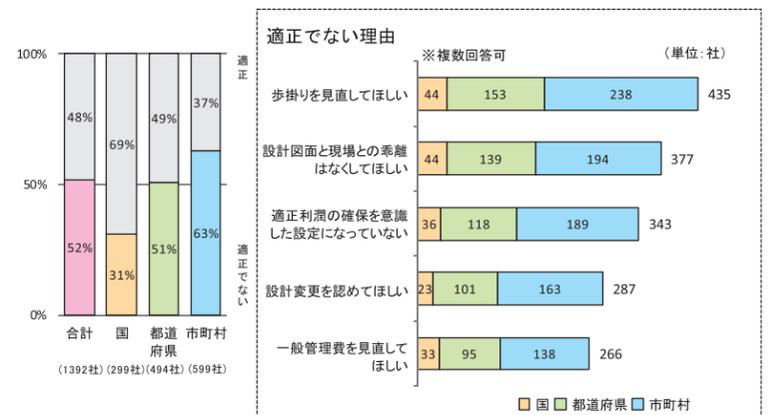


#### 発注機関の担当者についての意見

- \* 担当者によって理解度が違う
- \* 理解の有無に関わらず、これまでの発注者内のルールを優先しているのが現状
- \* 担い手3法を理解していない現場の担当者がある
- \* 発注側の担当者によって説明が異なる
- \* 上層部が理解し制度を改正しても、出先事務所で直接受注者に接する監督員レベルで理解し適切に運用できているかと言えば、疑問に思うケースがある
- \* 同じ組織の中でも理解深度に個人差があったり、出先機関同士で差があったりする
- \* 同じ発注者(県・市)でも発注部門によって理解度にバラつきがあり、それが発注や設計に影響していると感じる
- \* 市町村の担当課は第三次・担い手3法における発注者責任の理解など皆無

#### ② 適正な予定価格の設定

区分	国	都道府県	市町村	合計
適正	207	240	222	669
適正でない	92	254	377	723
歩掛りを見直してほしい	44	153	238	435
設計図面と現場との乖離は小さくしてほしい	44	139	194	377
適正利潤の確保を意識した設定になっていない	36	118	189	343
設計変更を認めてほしい	23	101	163	287
一般管理費を見直してほしい	33	95	138	266
合計	299	494	599	1,392

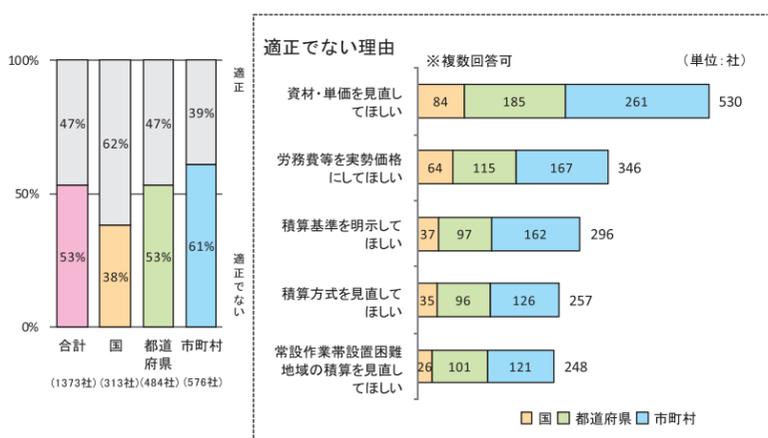


「適正でない」についての意見

- \* 設計変更が認めてもらえないことがよくある
- \* 施工困難な場所でも通常歩掛りになっている
- \* 設計図書と現場との乖離により発生した主要工種の工法変更があったにも関わらず、適正な設計変更がなされない
- \* 変更増分を経費の安い小規模工事に置き換える手法を取っている
- \* 変更工事に伴う追加金額を予算がないと断る
- \* 設計図書と現場との乖離は、設計変更時の施工業者への負担が大きく、工期延長が伴うことから経費増につながってしまう
- \* 建築工事の材料価格設定に実勢価格を反映させてほしい
- \* 市場価格と予定価格に大きな乖離があり、予定価格の段階で赤字が発生してしまうような案件が非常に多い状況
- \* 設計の資材が古いままで見直しが行われていない。資材費が適正ではない
- \* 小規模工種の歩掛が実勢から乖離している
- \* 市町村の担当課は、積算は国が決めているからの一点張り。現場条件など考慮する気もない
- \* 小規模な工事は独自歩掛を採用するなどの実態に合った積算にしてほしい

③ 最新の積算基準の適用

区分	国	都道府県	市町村	合計
適正	195	226	222	643
適正でない	118	258	354	730
資材・単価を見直してほしい	84	185	261	530
労務費等を実勢価格にしてほしい	64	115	167	346
積算基準を明示してほしい	37	97	162	296
積算方式を見直してほしい	35	96	126	257
常設作業帯設置困難地域の積算を見直してほしい	26	101	121	248
合計	313	484	576	1,373

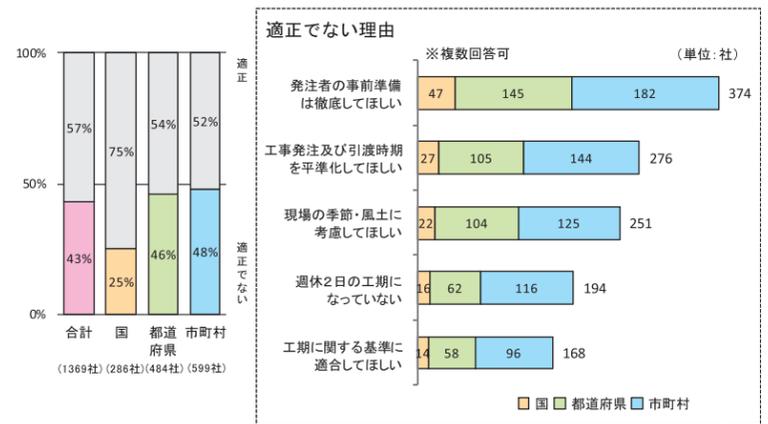


「適正でない」についての意見

- \* 積算歩掛りが現場条件と合致しないと赤字になるので設計変更は必須となっている
- \* 現状の市場単価にしてほしい
- \* 資材の価格変動に追いついていない。単価スライドの適用条件を緩和してほしい
- \* 現場条件等を踏まえた積算をお願いしたい
- \* 特殊材料等は積算時の単価を公表してほしい
- \* 建設物価等に記載のない資材の単価を明示してほしい
- \* 小規模工事の歩掛りを上げてほしい
- \* 小規模には適してない積算が多すぎる
- \* 資材価格が高騰しているものについては、見積を採用してもらいたい
- \* 一日当たりの施工量を見直してほしい
- \* 小規模な工事は独自歩掛を採用するなどの実態に合った積算にしてほしい

④ 適正な工期の設定 (工期に関する基準を含む)

区分	国	都道府県	市町村	合計
適正	215	260	309	784
適正でない	71	224	290	585
発注者の事前準備は徹底してほしい	47	145	182	374
工事発注及び引渡時期を平準化してほしい	27	105	144	276
現場の季節・風土に考慮してほしい	22	104	125	251
週休2日の工期になっていない	16	62	116	194
工期に関する基準に適合してほしい	14	58	96	168
合計	286	484	599	1,369



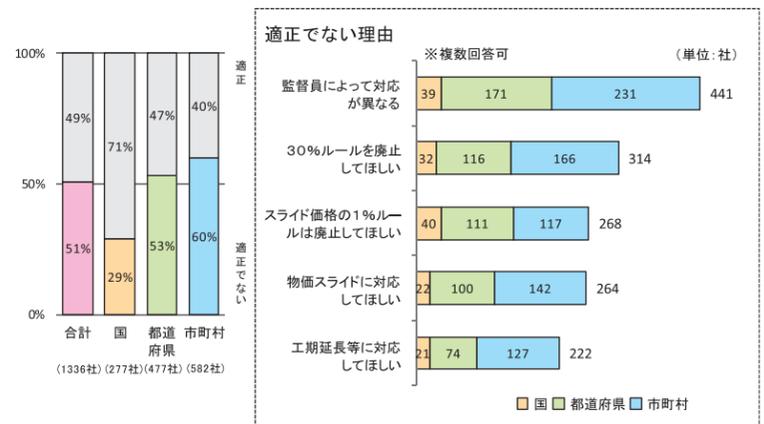
「適正でない」についての意見

- \* 他企業・住民等の打合せ及び協議を事前に行っていただき、着工前にかかる時間を短縮してもらいたい
- \* 受注後に関係機関との事前協議が始まってさえいない場合が多く、材料やその仕様が現場条件に合わないことがあり、協議や仕様決定まで時間を要し工期に直接影響する
- \* 市町においては、適正工期(官積工程)を把握していない
- \* 学校新築工事の工期が学校のイベントに間に合わせるため等の不適切な設定になっている
- \* 特にコンサルタントによる設計は机上のものが多く、現場の内容や環境条件が適合しないことがある
- \* 働き方改革を全く理解していない
- \* 山間部等の降雪が多い地域では地域特性を考慮した工期設定をお願いしたい

- \* 工期設定は日進量が基準になっていると思うが、施工条件・環境を考慮してほしい
- \* 土曜日作業ありきの話をされるので適正にしてほしい
- \* 発注前に調整されていない場合が多いためすぐには着手できず、結果的に工期を延長せざるを得なくなる
- \* 発注時の設計図書が見込みで設計されており、施工段階で大幅に変更となり工期に大きく影響する
- \* 年度後半に発注される工事は工期が短いことから、各種協議が済んだ状態で発注してほしい
- \* 真夏の工事は工事期間を長く設定しないとできない

⑤ 適切な設計変更

区分	国	都道府県	市町村	合計
適正	197	224	231	652
適正でない	80	253	351	684
監督員によって対応が異なる	39	171	231	441
30%ルールを廃止してほしい	32	116	166	314
スライド価格の1%ルールは廃止してほしい	40	111	117	268
物価スライドに対応してほしい	22	100	142	264
工期延長等に対応してほしい	21	74	127	222
合計	277	477	582	1,336

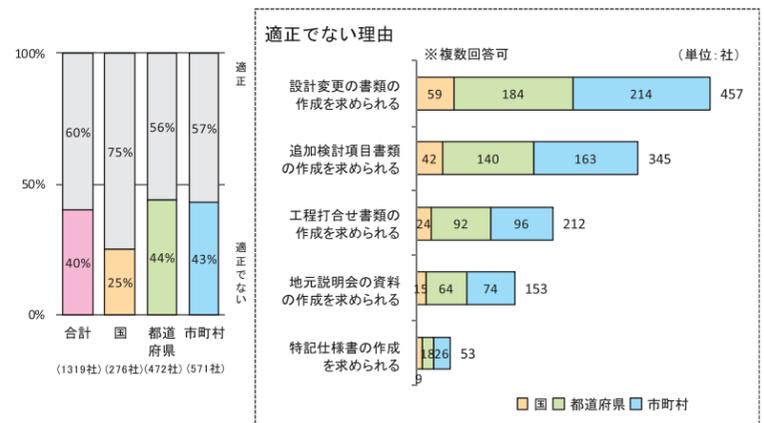


「適正でない」についての意見

- \* 30%ルールを廃止してほしい
- \* 実勢価格にあった設計変更の資材単価を認めてほしい
- \* 設計変更に対して、上司の許可が下りない、前例がない、予算が無いと言われるが施工した分に対しては変更を見てほしい
- \* 補助金工事であっても、工期延長の対応をしてほしい
- \* 担当が設計変更しようにも担当部長・市長が認めない
- \* 設計変更の増額は当初契約額の3割までとし、3割を超える分については受注者負担での施工となるのは解せない
- \* 設計変更などに関わる質問の回答について、ワンデーレスポンスを徹底してほしい
- \* 当初設計に無い工種の追加については、落札率を考慮せずに、設計価格での追加にもらいたい
- \* 発注者側の都合により工事中断(工期延期)となったにも関わらず工期延期の経費は出せないと言われる

⑥ 設計変更の書類

区分	国	都道府県	市町村	合計
適正	206	262	327	795
適正でない	70	210	244	524
設計変更の書類の作成を求められる	59	184	214	457
追加検討項目書類の作成を求められる	42	140	163	345
工程打合せ書類の作成を求められる	24	92	96	212
地元説明会の資料の作成を求められる	15	64	74	153
特記仕様書の作成を求められる	9	18	26	53
合計	276	472	571	1,319

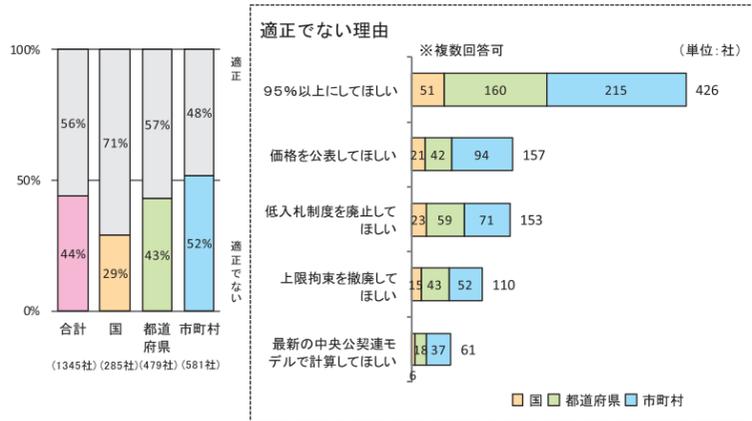


「適正でない」についての意見

- \* 設計変更に関する書類を作られるが、金額の変更をしないのは如何なものか
- \* 設計変更の書類の簡略化と柔軟な対応をお願いしたい
- \* 現場の設計が詳細設計の時点で、不整合が多いので、設計コンサルタントに責任を持たせるべきだと感じる
- \* 設計変更のための、測量・図面、計算書の作成等、書類作成に時間と経費がかなり必要となる場合があり、書類作成費を計上してほしい
- \* 発注者が作成すべき設計変更資料を求められた
- \* 設計変更や検討について、本来発注者が行うべき内容まで、受注者に依頼されることがある

⑦ 低入札価格調査基準の設定

区分	国	都道府県	市町村	合計
適正	203	273	279	755
適正でない	82	206	302	590
95%以上にしてほしい	51	160	215	426
価格を公表してほしい	21	42	94	157
低入札制度を廃止してほしい	23	59	71	153
上限拘束を撤廃してほしい	15	43	52	110
最新の中央公契連モデルで計算してほしい	6	18	37	61
合計	285	479	581	1,345



「適正でない」についての意見

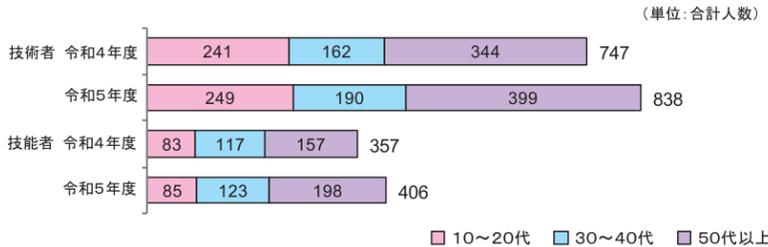
- \* 現在の工事原価の上昇は著しく、そもそも低入で応札できる状態ではなく、ダンピングによって入札できることに疑問を感じる
- \* 予定価格を事前公表しないでほしい
- \* 低入札価格調査基準が95%以上になれば、建設業界の担い手確保に光が見えると思う
- \* 数少ない受注工事で適正な利益を確保するためにも、是非とも低入札価格調査基準を引き上げてほしい
- \* 公共積算100%が適正価格のため、極力、適正価格に近い価格で受注出来るように工夫してもらいたい(調査基準価格の最低が82%のところもある)
- \* 低入札価格調査基準を設計金額に対して95%以上となるよう検討してほしい
- \* 100%で受注してこそ適正な利潤が確保できる

3. 担い手確保・育成

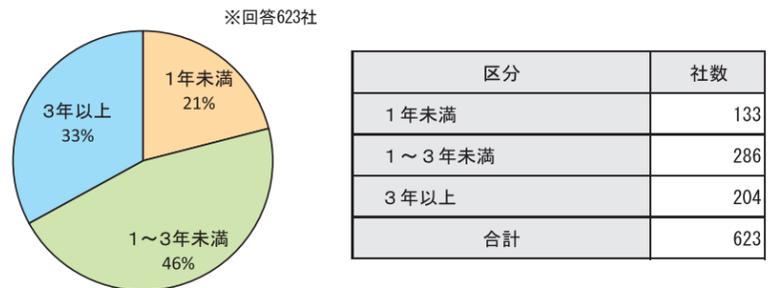
① 新規正規社員の採用状況 ※R7年度：予定

区分	技術者			技能者			その他職員		
	R5年度	R6年度	R7年度(予定)	R5年度	R6年度	R7年度(予定)	R5年度	R6年度	R7年度(予定)
採用なし	406	440	463	547	560	594	504	538	593
採用あり	296	262	239	155	142	108	198	164	109
1人	125	116	93	70	76	52	103	90	54
2人	61	40	47	40	26	20	52	31	23
3人	28	22	29	19	17	14	15	18	9
4人~	82	84	70	26	23	22	28	25	23
合計	702	702	702	702	702	702	702	702	702

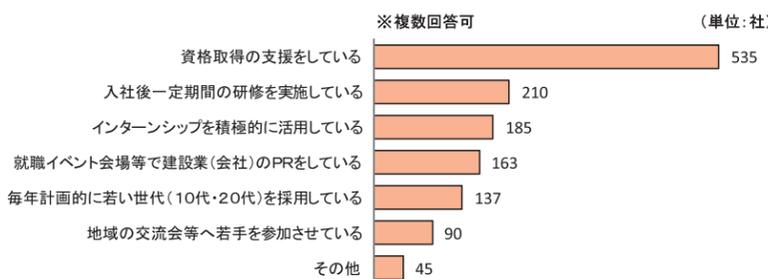
② 企業が雇用している従業員の離職者数の状況



③ 入職後何年目に離職する人が多いか



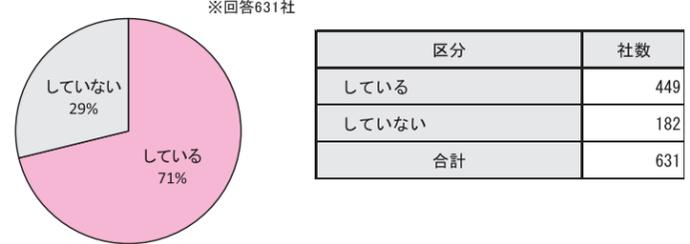
④ 担い手確保のための取組



その他

- \* 福利厚生充実を図っている
- \* 給料、休日の見直し
- \* 社員との交流の機会、現場見学、奨学金返済支援
- \* 定年を廃止し、継続雇用している
- \* 勤務時間の厳守
- \* 指定学科以外の新卒者に限り、建設系専門技術校への進学制度を導入
- \* 社外研修等に参加をさせ、免許取得も支援している
- \* 毎年、定期的に現場見学会を開催している

⑤ 社内で社員教育をしているか



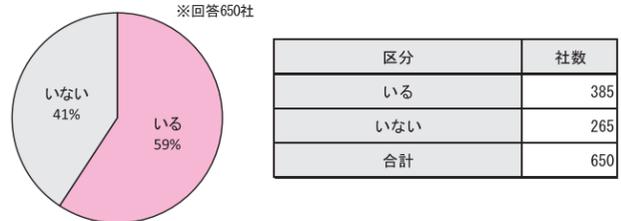
⑤-1 「社員教育をしている」について、どのような教育をしているか

- \* 資格取得支援
- \* 安全教育
- \* 外部講習の受講や現場でのOJT
- \* 社内のルール、現場での規則や書類、専門知識(計測器の使い方・実践、実際の現場へ行き説明)
- \* 一般教養教育、工事に関する新工法の教育
- \* 土木施工管理技士試験に向けた勉強会
- \* 施工管理及び土木関係の講座開設
- \* 資格取得に関し、先輩社員の講師による講習会等の開催
- \* 経験豊富な現場代理人のもとで、準備~施工完了までを学ぶ
- \* 会社の歴史、理念等の教育、建設業に関する基本の教育、安全教育
- \* CPDS等の講習会へ参加、建設業協会主催の講習会への参加
- \* 会社独自の新人教育マニュアルに沿って教育している
- \* 月に一度の意見交換会を開催し、現場でのリスクアセスメントや現場での対応を意見交換している

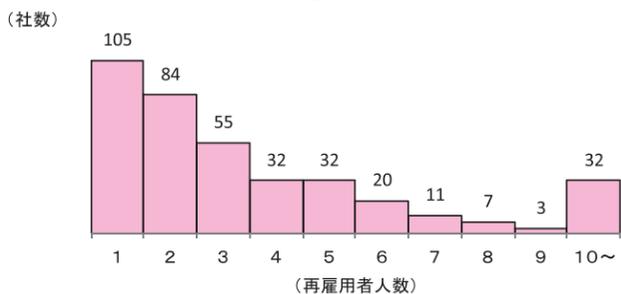
⑤-2 「社員教育をしていない」について、その理由

- \* 時間、人的な余裕がない
- \* 教育時間の確保が困難
- \* 外注に依頼している
- \* 教育をする人材がいない
- \* 社員数が少なく、即現場作業になるため

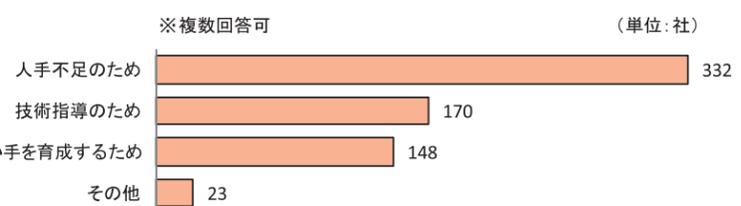
⑥ 再雇用者はいるか



⑥-1 「いる」について、今現在、何名の方を再雇用しているか



⑥-2 「いる」について、どのような理由で再雇用したか

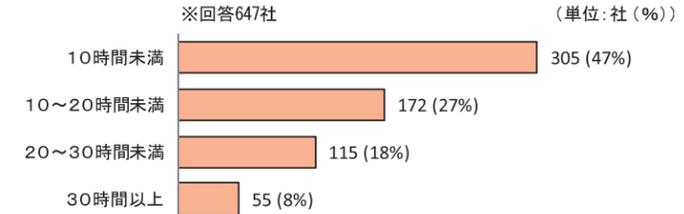


その他

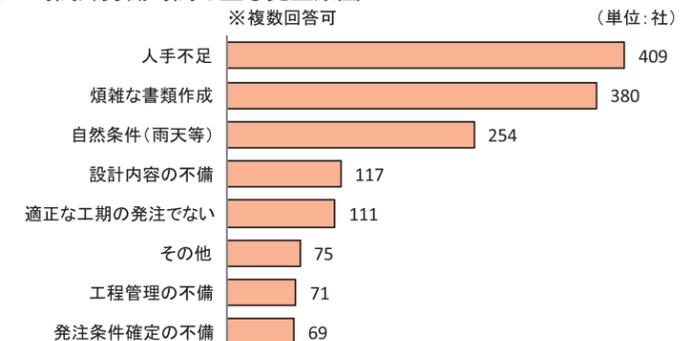
- \* 技術継承
- \* 即戦力となるため
- \* 技術者不足のため
- \* 本人の就業意欲
- \* 得意様との営業を引き継いでもらうため
- \* 本人希望

4. 働き方改革関連事項(工事部門、現場従事者の残業時間について)

①-1 時間外労働時間の実態 ※毎月あたり



①-2 時間外労働時間の主な発生原因

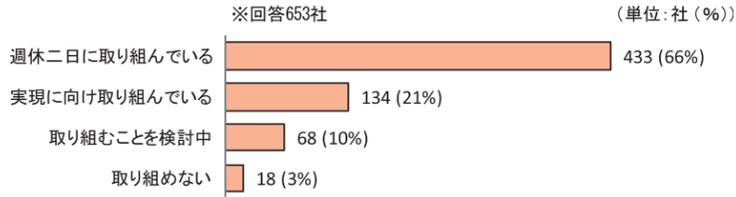


その他

- \* 発注者から書類作成を求められるため
- \* 置場と現場間の移動時間
- \* 突発的な緊急工事の出勤要請
- \* 常設作業帯の設置が困難な業種であるため

- \* 過剰な書類作成及び検査書類の作成のため
- \* 民間工事では土日を指定される工事が多いため
- \* 学校工事における夏・冬休み期間中の工事の集中
- \* 役所関係へ提出する書類が多すぎる
- ①-3 時間外労働の削減の取り組み
- \* ノー残業デーの呼びかけ
- \* 代休取得、発注者との工程調整
- \* 設備導入(ハード・ソフト)による生産性の向上
- \* 毎月残業45時間超の社員に対し、注意喚起を発している
- \* 新卒・中途採用の強化による人材確保、適正工期による受注、建設DX・ICT推進
- \* 勤怠管理システムを導入し、労働時間の管理の徹底・業務のプロセスの見直し
- \* 各工事間の協力体制の構築
- \* 建設ディレクター課を設置して、技術者の書類作成等の負担減
- \* 現場の通勤時間を考慮して施工時間を短縮している
- \* 適正な人員配置
- \* 現場監督が作成する資料を本社で分担して手伝っている
- ICTの活用
- \* 工事書類等の作成を補佐する女性の事務系社員を採用している

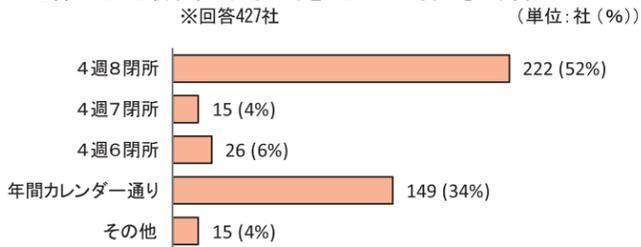
② 週休二日制の取り組み



取り組めない理由

- \* 元請が土曜日を含めた工程を組むため
- \* 官庁工事は平日に行い、民間工事が工場等で土日に作業を行うため
- \* 発注者に週休二日の概念がない
- \* 発注状況によって異なる。国や県は週休二日制、市は取り組んでいない
- \* 発注者指示がない。現場の進捗状況および工期の問題等

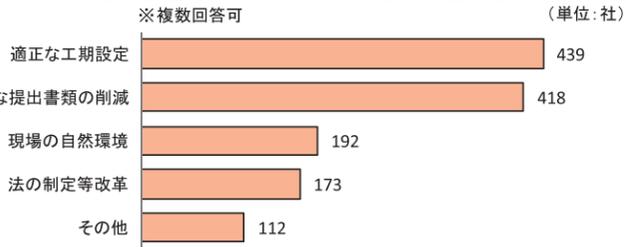
②-1 「週休二日に取り組んでいる」について、その詳細



その他

- \* 基本的に会社カレンダー以上の休日。現場によって休日が異なるため代休や振休などで対応
- \* 学校の夏休みで作業を終わらせないといけない以外は土日休み
- \* 完全土日休み年間休日120日以上

③ 週休二日を実現するためにはどのようなことが必要と考えられるか

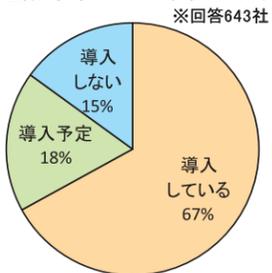


その他

- \* 発注者側の意識改革
- \* 週休二日しても月額賃金が変わらない単価設定
- \* 設計変更が原則発生しない現場に即した設計
- \* 日給制から月給制への変更
- \* 発注段階で週休二日制を設定してほしい
- \* 民間工事における発注者側の意識改革が必要
- \* 他業者(建築)との調整・元請(建設会社)の意識改革
- \* 設計労務単価のさらなる引き上げ
- \* 受注時設計図書の不備改善
- \* 技術者の意識改革と徹底的なIT化

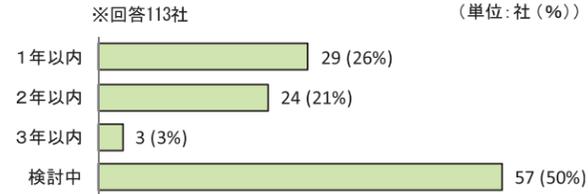
5. 建設キャリアアップシステム

① 建設キャリアアップシステムの導入

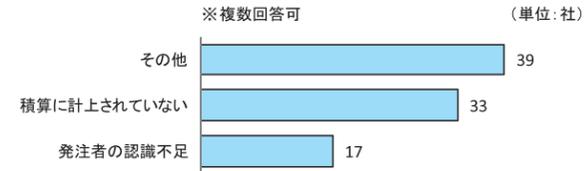


区分	社数
導入している	429
導入予定	115
導入しない	99
合計	643

①-1 「導入予定」について、導入予定年



①-2 「導入しない」について、その理由

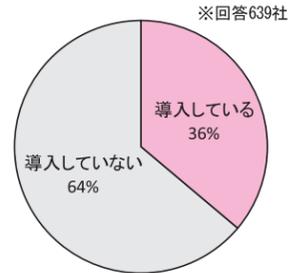


その他

- \* コストをかけるだけの効果があるように感じない
- \* 費用負担に対しメリットが期待できない
- \* 直営施工であり職員の能力評価は自社の基準に基づいているため
- \* 登録しているが、今のところ現場では必要性がないため
- \* 小規模の会社ではできない
- \* 費用がかかりすぎる
- \* 必要性を感じないため
- \* キャリアアップシステム対象の仕事がない
- \* 地方零細企業にキャリアアップシステムは必要ない

6. i-Construction 生産性向上

① 建設現場の生産性向上(2025年までに2割向上)に向けICT導入を進める動きがあるが、導入しているか



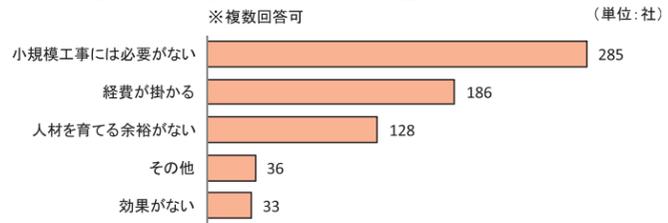
区分	社数
導入している	231
導入していない	408
合計	639

①-1 「導入している」について、生産性向上のために導入しているものは何か。

またそれにより現場はどのように変わったか

- \* 現場職員に iPad を貸与し、現場からクラウドを確認するシステムを導入
- \* 電子小黒板の使用
- \* 杭ナビを使用し測量の軽減
- \* 施工管理システム及び電子小黒板との併用による、写真・出来形・品質管理書類の省力化(時短)
- \* マシンコントロールを活用した法面整形で丁張りの設置が必要なかった
- \* バックホウ、ローラーのICT建機を導入することによって、熟練オペレーター以外のオペレーターでも適切な施工が可能になり、工期短縮につながった
- \* 3Dデータでの官庁・協力業者との打合せにより、技術的な情報共有が容易となり、工期短縮等になっている
- \* 独自のクラウドシステムを運用し、現場の情報共有化を図っている
- \* 公共工事における受注者、発注者間のさまざまなやり取りをASPシステムを通して行うことで『工事発注機能の処理の迅速化』『日程調整の効率化』等を図り、移動時間・調整時を削減し、工事の生産性向上につながっている
- \* ウェアラブルクラウドカメラを導入し現場状況を撮影させることで、打ち合わせなどで現場へ行く回数を減らし、移動時間を削減した
- \* 工事の内容に応じてICT建機の活用
- \* ドローン等の資格取得で自社での3D測量。IT建機の活用による自動掘削で人員を削減できている

①-2 「導入していない」について、その理由



その他

- \* 費用対効果が低い
- \* 都市土木工事で地下埋設物が輻輳する環境下に適した建機がない

② 将来のi-Construction生産性向上において望むこと

- \* 小規模機械への対応
- \* 発注者より3D設計データをもらい、ICT建設機械に設計データを入れて現場施工ができればいいと思う
- \* 安価な利用、簡略な利用、小規模での利用
- \* 安価な重機やシステムの開発
- \* 経費をしっかりと計上してもらいたい
- \* 低価格でのリースが可能になれば使いやすくなるかもしれない
- \* 新技術導入のための技術者の育成

全中建 会員企業の皆さまのための保険

**あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!**

土木工事・建築工事の **万が一に備える保険** となります。

工事に必要とされる保険がワンストップで手配いただけます!

毎月1日付中途加入 (前月15日) (申込締切)

(保険期間:2024年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一部公務第一課および現地営業課支社  
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4  
TEL:03-3515-4122

全中建会員企業の皆さまだけの賠償保険制度

中小建設業者 個別契約と比較して

災害補償制度のご案内 **約25%割引**

**ビジネスプロテクター**

ビジネスプロテクターでは、第三者への賠償だけでなく、さらに広いリスクに備えます!

<p>通行人のケガ</p> <p>請負業者賠償責任保険でも対象となります</p> <p>支給された資材の損壊</p>	<p>周辺施設・設備の損壊</p> <p>オプション</p> <p>工事の遅延損害</p>	<p>作業目的物の損壊による経済損失</p> <p>ライトプラン</p> <p>データ損壊復旧費用</p>	<p>ブランドイメージの失墜</p> <p>オプション</p> <p>業務中の災害による賠償</p>
--	---	---	--

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社



1月17日に開かれた全中建と国交省との意見交換。全中建からは働き方改革、担い手確保を進めるための原資確保が自治体発注工事で難しいとの声が相次いだ

## 2つの賃上げ

# 直面

## 技術者+技能者

「賃上げ」と言えば、政府と建設業4団体が申し合わせた、「2025年技能者賃上げ目標おおよそ6%」が話題の俎上(そじょう)に上がるが、中小企業元請けはもつ一つの賃上げ対象、「技術者」への対応にも苦慮している。所属技術者の処遇改善による転職防止と新規入職促進が目的。

ただ、原資確保は簡単ではない。また主戦場の自治体工事は対応改善のハードルも高いのが大きな課題だ。



2月26日に開かれた中建審第4回労務費の基準に関するWG。労務費・賃金の支払い確認など実効性確保に向けた具体策では議論百出の様相も

## 中建審の労務費基準WG

# 団体も賃金支払い確認

## 全中建 元請責任に懸念

全国中小建設業協会もメンバーの、中央建設業審議会の「労務費の基準に関するワーキンググループ(WG)」の議論が熱を帯びている。2月26日の第4回WGで国土交通省が提起し議論が白熱したのは、▽労務費・賃金の支払いに係るコミットメント(約束)▽行政と民間による賃金の支払い状況の確認――の2点。

このうち賃金支払い確認では、国建設Gメンと都道府県(業許可部局)が労務費支払い状況を確認する一方、建設業団体は、賃金支払いに関する通報・相談の受け付けや、調査、事業者への適正化指導、国への情報共有について自主的取り組みを行う。

ただ業界団体からは、既存団体としての対応は難しいとして第三者機関の設置検討を提案。土志田会長も「サプライチェーンの最上位は元請けでなく発注者であることを踏まえるべき」と元請け責任のあり方について言及した。

- 2つの論点
- ▽コミットメント導入
  - ▽団体も賃金支払確認

## 空久保副会長が逝去

全中建の副会長で、空久保建設(広島県江田島市)社長の空久保求(そらくぼ・もとむ)氏が3月15日、逝去された。80歳だった。国と地方自治体に対する予算確保と入札契約制度改革に対する要請活動強化に貢献した。

1972年に空久保建設に入社、80年に社長に就任。全中建副会長のほか、全中建広島県支部長、広島県建設業協会連合会会長、江田島建設業協会会長などの要職を歴任。2023年には、春の褒章で黄綬褒章を受章した。

# 労務単価6%目標

## 中小工事は歩掛で日配り

全国中小建設業協会など主要建設4団体と中野洋昌国土交通相は2月14日、「賃上げ」と「生産性向上」実現へ向け官民連携を強力に進めることを官邸で申し合わせた。

賃上げは、技能者を対象に民間工事も含め、おおむね6%の上昇を目標とした。

国交省は同日、▽公共工事設計労務単価▽設計業務委託等技術者単価▽建築保全業務労務単価――の3つの引き上げを発

表した。目標数値は発表数値を受けたもの。賃上げ目標は、▽2021年2%▽22年3%▽23年5%▽24年5%超――と労務単価上昇数値に合わせる形で決めた。

また国交省は2月28日、2025年度の直轄土木工事・業務に適用する積算基準を発表した。具体的な積算見直しとして、新たに週単位の完全週休2日(土日)の補正係数を設けた。

さらに時間外労働の上

建設産業界で国土交通省など行政と連携した「担い手確保」へ向けた動きが加速している。背景にあるのは、『建設業2025年問題』と言われる団塊の世代全員が75歳以上となって「後期高齢者」入りすることで、それまで担い手だった高齢技術者・技能者が離職、人手不足と技術・技能承継が途切れるという深刻な状況への懸念だ。

# 担い手確保へ動きが加速

事実、全中建の土志田領司会長は1月17日、60周年記念として行った国土交通省との意見交換で、人材の高齢化に言及。「団塊世代の技術者に働いてもらっているがもう持たない」と自社事例を取り上げた。

ただ団塊世代の離職増加も見据え、行政は建設業に対する働き方改革と担い手確保の支援強化を進めている。行政と建設業界が連携して取り組むさまざまな動きを紹介する。



全中建など建設4団体が出席、官邸で開かれた車座。石破茂首相も出席。技能者の賃上げおおよそ6%上昇を申し合わせた

## 関東整備局と業界団体、都県政令市 担い手確保へ官民連携

関東地方整備局と業界14団体、都県政令市14自治体は2月17日、担い手確保に官民が連携して取り組むことを目的とした、「関東甲信地域における建設業の担い手の確保に関する意見交換会」を開いた。全中建からは、東京都中小建設業協会、神奈川県中小建設業協会、横浜建設業協会の会長らが出席。

意見交換では、▽「建設業における魅力ある労働環境を実現する」ための週休2日の推進▽建設業の魅力・意義(やりがい)の効果的なPRの実施――の二つのテーマについて情報交換をした。

週休2日の推進では、国や県では浸透しつつある一方、市町村レベルでは浸透していない課題が指摘された。4〜6月に予定する次回合



2月17日、関東地方整備局で開かれた管内業界団体と発注機関の官民連携の意見交換には、業界14団体、都県政令市14自治体が参加した

## 全中建災害共済制度 <災害保障特約付団体定期保険>

社員を守る福利厚生制度として人材確保にアピールできます!

- 死亡保険金(病・災害)** 労災対象外の日常生活も保障の対象です
  - ・病・災害を問わず、お亡くなりになった場合
- 入院給付金(災害)**
  - ・ケガ(災害)で5日以上入院した場合
  - ・災害により所定の障害状態になった場合
- 障害給付金(災害)**

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで  
TEL:03-5542-0331

引受生保 朝日生命保険相互会社(事務幹事)  
メットライフ生命保険株式会社  
三井住友海上あいおい生命保険株式会社  
朝日-団-2023-025 (2024.1.29)